



特別名勝

平城宮

東院庭園



第44次調査 (1967)



実測作



第284次調査 (1997)



発掘作



第99次調査 (1976)



遺物の取り上げ

●東院庭園の池—前期と後期—

東院庭園の池は、奈良時代後半の大改修を境に大きく前期と後期の2時期に分けることができます。前期の池は汀沿いの池底に大きな玉石を帯状に敷きつめていましたが、後期の池では池底から岸にかけて全面に小石を敷きつめた浅い池となっていました。池の形も、前期の比較的単純な逆し字形から、後期には入江や中島、岬を備えた複雑な形に改められ、北岸には築山石組が新たにつくられました。池の大改修にともない、池畔に設置された建物も何度か建て替えられました。



前期東院庭園の遺構、第99次調査 (1976)



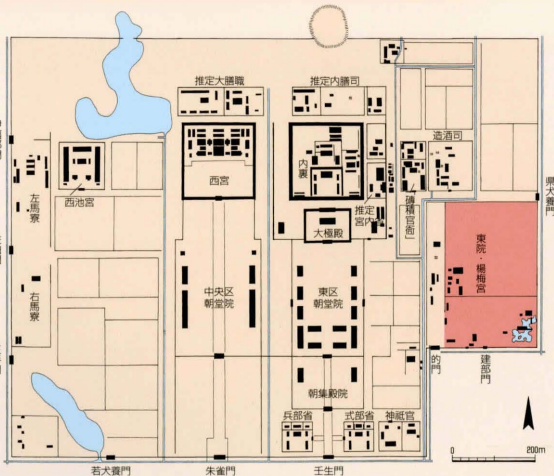
復原東院庭園全景 (南西から)

●庭園内の建物など

東院庭園では、池の西岸と敷地の北東および南東に奈良時代後期の建物が復原されています。それぞれの、左の写真の中央左の中央建物、その上の北東建物、中央右端の二階建ての「隔楼」です。このほかにも、復原はしていませんが、時期の違う奈良時代の建物が発掘調査で見つかっています。例えば中央建物の北の礎石建物、池の南西部にあった北庇をもつ建物で、両方とも池を望むことができる建物でした(右図参照)。また、二カ所で検出した蛇行する石組溝「曲水」の遺構は前期の池にともなうものと思われていますが、一つを中央建物の西側に復原しています。

●東院とは

平城宮は他の日本古代都城の宮殿地区には例のない東の張り出し部分を持ちます。この張り出し部分の南半は、奈良時代に「東院」・「東宮」と呼ばれていました。767(神護景雲元)年、称徳天皇はこの地に瑠璃色の瓦を葺いた「東院玉殿」を建て、宴会や儀式を催しました。その後、光仁天皇の建てた「楊梅宮」もこの地にあったものと考えられます。また、称徳の父聖武天皇の時代にあった「南苑(南樹苑)」や称徳天皇の時代に造営された「東内」もこの場所を中心として営まれたとする説もあります。いずれも発掘された「東院庭園」と深く関わる施設です。「平城宮東院庭園」は、発掘され復原された特に貴重な古代庭園として2010年に国の特別名勝に指定されています。



奈良時代後半の平城宮

●後期東院庭園の特色

東院庭園は東西60m、南北60mの南から見て逆L字形の池を中心に構成されています。池の西岸には中央建物に付属する露台が水面に張り出し、露台から東岸には平橋をかけています。池の北端に築山石組、西南部には中島があって、それぞれ庭園景観の焦点となり、屈曲する岬の先端部には景石が配されています。池底から岸辺にかけて緩やかな勾配で小石を敷きつめた汀洲が、出入りのある汀線をかたちづくっており、奈良時代の優美な庭園のようすがしのべれます。自然の風景を主題とした日本庭園の原形ともいえる重要な遺跡なのです。



復原東院庭園全景(南東から)

平城宮東院庭園関連年表

記事

天皇	年	記事
元明	710	和銅3 平城京に遷都する。
聖武	726	神亀3 3月、南苑で宴会が催される。
聖武	740	天平12 恭仁京を都とする。
聖武	745	天平17 再び平城京を都とする。
聖武	747	天平19 5月、南苑で天皇が騎射・走馬をみる。
孝謙	752	天平勝宝4 4月、東大寺大仏開眼供養会が行なわれる。
孝謙	754	天平勝宝6 1月、東院に天皇が出御し、叙位を行なう。
孝謙	757	天平宝字1 平城宮改築。養老律令を施行する。
淳仁	761	天平宝字5 平城宮改築。
称徳	764	天平宝字8 称徳天皇(孝謙天皇と同一人物)が即位する。
称徳	767	神護景雲1 1月、東院に天皇が出御し、叙位を行なう。 2月、東院に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行なう。4月、瑠璃瓦を葺き、美しく彩色した東院玉殿が完成する。 12月、造東内司の官人が任命される。
称徳	769	神護景雲3 1月、東院に天皇が出御し、宴会を催す。
称徳	770	宝亀1 1月、東院で宴会が催される。
光仁	772	宝亀3 12月、彗星が現れ、楊梅宮で齋会を行なう。
光仁	773	宝亀4 2月、楊梅宮が完成し、天皇がここに移る。
光仁	774	宝亀5 1月、楊梅宮で宴会が催される。
光仁	775	宝亀6 1月、楊梅宮で宴会が催される。
光仁	777	宝亀8 6月、楊梅宮の南の池で、1本の茎に2つの花をつけた蓮が咲く。
桓武	784	延暦3 長岡京に遷都する。



東院庭園で楽しむ人々 早川和子 画

●発掘調査

1967年、平城宮東張り出し部分の南東隅に大きな庭園の遺跡が発見されました。この場所は『**続日本紀**』にみえる「東院」にあたることから、発見された庭園は「東院庭園」と名づけられました。それまで奈良時代の庭園については「万葉集」などからそのようすをうかがうのみでしたが、この発見を契機に発掘調査を継続した結果、庭園部分とその周辺一帯の様相がほぼ明らかになりました。東院庭園は東西80m×南北100mの敷地の中央に複雑な形の汀線をもつ州浜敷の池を設け、その周囲にはいくつもの建物を配していたことが確認されたのです。



▲池北岸の築山石組付近、後期の池の遺構（第99次調査、南西から）

*「築山」とは庭園内に山水の景をつくるために設けられた人工の山のこと、古くは「假山」ともいいました。石を積んで築いた「假山」の造営は中国ではすでに後漢の時代にあつたことが知られています。日本では、この遺構が現在知られる最古の事例です。



▲池から出土した遺物 施軸瓦と宴遊に用いた木船・土師器杯



◀池西岸の汀線、後期の池の遺構（第99次調査、南から）

岬の先端部には景石が置かれ、池底には小石が敷き詰められています。



奈良時代後半の遺構（赤色） それ以前の遺構（黒色）

奈良時代後半の遺構

●復原整備の基本方針

平城宮跡は『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』（1978年、文化庁）に基づいて整備がおこなわれ、2008年より「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域（仮称）」としての整備が今後進められることになりました。平城宮跡には4カ所の復原地区を設けていますが、東院庭園はその一つであり、平城宮内で営まれた奈良時代の宴遊空間の再現を旨としています。復原に際しては(1)奈良時代後半の庭園および建物を復原整備する、(2)発掘された遺構は土で覆って保護し、その上に池、建物、橋、塀などを原寸大で復原するが、石組や景石の一部は実物を見せる、(3)出土した植物遺体や文献史料をもとに植栽樹種を選定し、古代庭園にふさわしい景観を復原する、を基本方針としています。

▼中央建物と平橋（東から）

中央建物は池の西岸中央にある東院庭園の「正殿」で、宴会や儀式の際に中心となった場所と推定しています。池に張り出す露台がつき、ここから東岸へは平橋がかかっています。平橋は桁行4間×梁行1間の掘立柱建東西橋です。柱は中央建物縁束の出土柱根を見本として、八角形断面（径約24cm）と復原しました。床板は『信貴山縁起絵巻』にならって面取りをしました。また平橋、反橋ともに、擬宝珠は1966年に平城宮東南隅で出土した瓦製擬宝珠を参考にしています。



▲池北岸の築山石組付近、洲浜復原の様子（南西から）



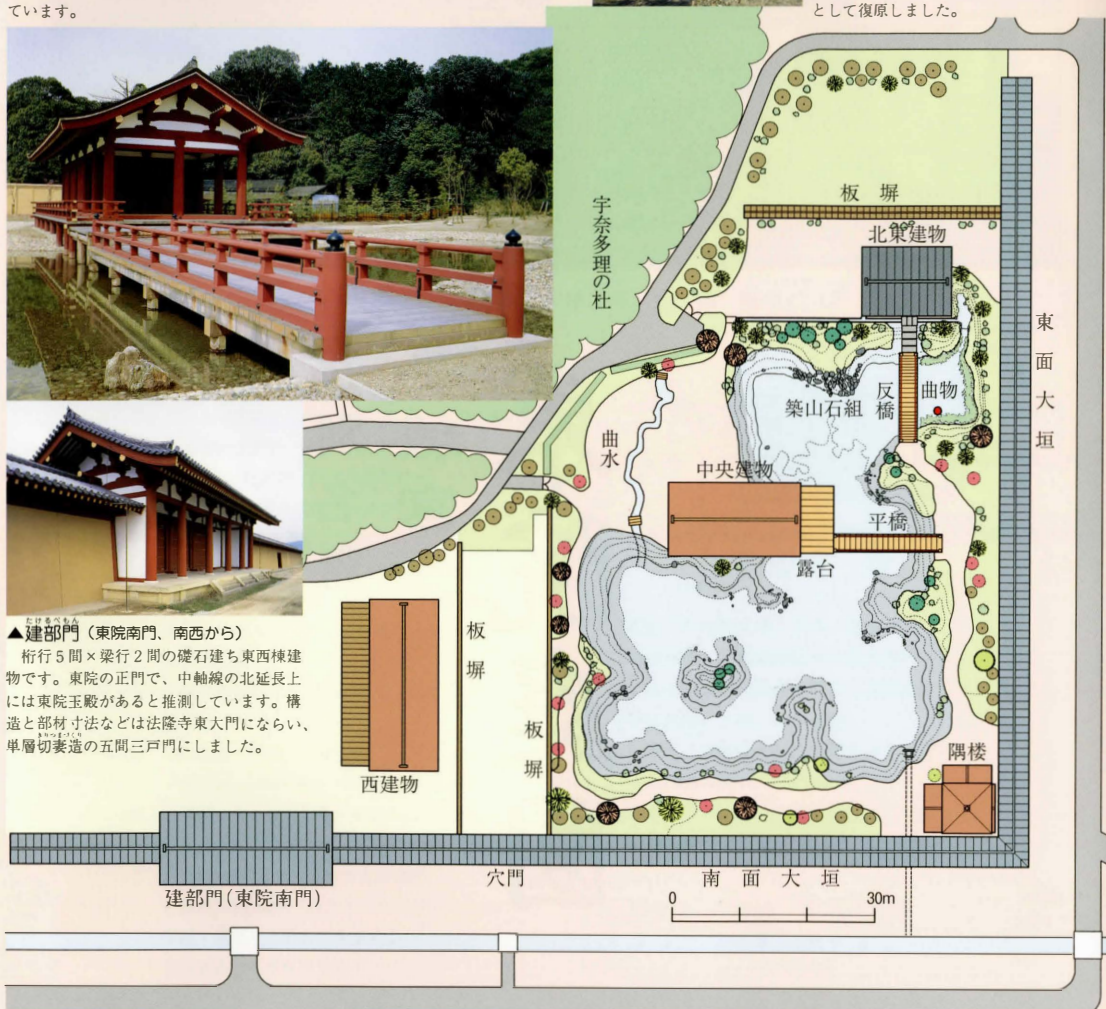
◀反橋（南から）

桁行5間×梁行1間の掘立柱建南北橋です。平橋とほぼ同じ長さですが、平橋が4分割であるのに対して5分割で、柱間隔が狭くなっています。さらに柱間隔は、中央3間の方が両端2間より広いことから、橋の曲折にあわせて柱を立てたと考え、反橋として復原しました。



▲建部門（東院南門、南西から）

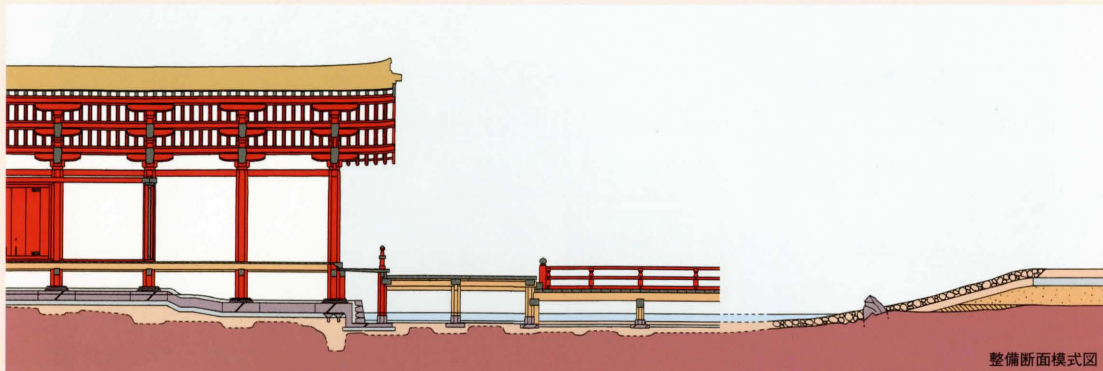
桁行5間×梁行2間の礎石建ち東西棟建物です。東院の正門で、中軸線の北延長上には東院玉殿があると推測しています。構造と部材寸法などは法隆寺東大門にならない、単層切妻造の五間三戸門にしました。



●庭園地形などの復原整備

庭園地形の復原整備では遺構を守り、微妙な形状を表現するため、薄い土盛による保護を原則とし、遺構の真上に建物を復原する場合は40cmほど盛土しました。一方、池の部分は、砂と不織布で遺構を保護した上に、遺構と類似した小石（径5～10cm程度）を厚さ10cm程度に敷きつめ、奈良時代の州浜を再現しました。露

出している景石の多くは奈良時代の実物です。北岸の築山石組には中央の柱状の石などは片麻岩、他に安山岩、チャートが見られます。これらの石は表面を強化し、割れていた部分は接着するなどの保存処理を施しています。また景石が失われたと考えられる位置には、裏に補充年度を墨書した石を新たに据えました。



整備断面模式図

●池の水と曲水

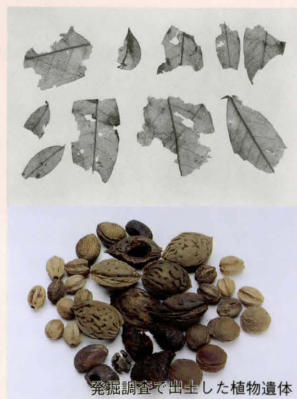
後期の東院庭園では、庭園北方の西から東へ流れる石組水路とこれを受ける石組護岸の小池が給水施設の中心で、このほか池北東部の湧水部分には水源確保のため曲水を据えていました。また、排水のため南面大垣の下に暗渠を設置していました。整備では、石組水路と小池を復原して池の給水をおこなうとともに、水の淀みをなくすために池の西部を中心に池底の9カ所に給水管を増設してあります。池の水量は約350㎡、給水には井戸水を使い、「宇奈多理の杜」の北西方に設けた管理施設で最高1日3回の割合で循環浄化し、清浄な水質を保つ工夫をしています。

曲水は前期の遺構と思われますが、庭園の特徴的な要素であるため、復原の対象としました。材料は、主に宮跡の発掘で採取していた安山岩を再利用しています。不足分は外部から調達し、遺構にならって並べました。上流には皿形の溜水池を備え、最下流部では仮に池岸上面から流し込むように池に接続しています。



●植栽の復原

植栽は庭園の景観を形作る重要な要素です。発掘調査によって池の堆積土から採取した植物遺体（枝葉、種子、花粉など）を分析した結果、後期の東院庭園には、主にアカマツ、ヒノキ、ウメ、モモ、センダン、アラカシの6種が植栽されていた可能性が最も高く、ついで、ヤナギ、サクラ、ツバキ、ツツジなどの樹木が植えられていたと推定されています。これらは『万葉集』や『懐風藻』などの庭園描写に見られる樹木とも一致しており、これらの材料を参考にして樹種を選択しました。根株がもとの位置で残っていなかったので植栽位置の特定は難しいですが、発掘調査で見つかった樹木を抜き取ったと考えられるくぼみを主に選びました。アカマツは松かさが多く出土した東岸の北側の岬に植えられていた可能性が高く、それに従って植栽しました。樹木の大きさや形は、平安時代の『年中行事絵巻』などの絵画資料を参照し、全体の景観に配慮して決めました。



発掘調査で出土した植物遺体

●建物復原の考え方

発掘調査で見つかった建物跡の平面と雨落溝の関係から軒の出がわかるので、そのデータから軒先の組物の推定します。このほか、出土した建築部材、柱穴に残る柱根などから建物の上屋構造を推定します。また、飛鳥奈良時代の現存建物や文献資料、絵図なども大きな参考資料となります。東院庭園では、遺構に基づいた建物と、展示などに活用するため現代的機能を合わせた建物を復原しています。

●遺構に基づいて復原した建物

・中央建物

桁行5間×梁行2間の身舎（建物の中心部分）の四周に縁をまわした東西棟建物です。大部分の柱は礎石建ちですが、四隅の柱のみ深い柱穴をともなう掘立柱としています。西側3間の部分だけ、地下に特別な地盤固めをしているので、そこを壁と扉で閉ざされた「室」、東側2間を池と連続する吹き放しの「堂」と考えました（右上写真参照）。また、この間取りは、法隆寺伝法堂の前身建物とよく似ていることから、原則として部材寸法や構造形式は、これに従って復原しました。さらに、南東隅にのこる柱は、角柱の四隅を切りおとし断面が八角形に見える「大面取り」の柱でした（右写真参照）。このことから、平等院鳳凰堂など、面取り部材を用いた古代の現存建物を参照して、部材のほとんどに面取りを施しました。



中央建物内部（西から）



大面取りを施した八角柱の出土状況（第99次調査）

・北東建物

庭園の北東にある桁行3間×梁行2間の礎石建ちの東西棟建物です。円柱を受ける平らな彫り出し（円柱座）をもつ礎石が出土しており、これから柱の直径が41.4cmと推定できました。構造と寸法は法隆寺食堂を参考にして復原しました。池の北に建つ「亭」のような開放的な施設と考え、東西の妻面（側面）のみが壁で南北は吹き放しとしました。



北東建物（南西から）



円柱座付き礎石（第110次調査）

・隅楼

池の東南にある2階建ての建物です。発掘の成果は、桁行3間×梁行2間の東西棟建物の北に、桁行1間×梁行2間の南北棟建物が東に寄せ取りついています。見つかった柱（径約34cm）は断面が正八角形で、柱の底には石や木の礎板を据えています。また、底面から30cmの位置に貫を通して腕木とし、その腕木の下には交差するように枕木を置いています。このように基礎を固めるための手の込んだ作業がなされていることから見て、この建物は2階建てであったと考えられます。これらのことから1階は桁行3間×梁行2間、北面折れ曲り桁行1間×梁行2間の檜皮葺、切妻造に復原し、2階は平等院鳳凰堂翼廊の隅部分にならって桁行3間×梁行3間の宝形造、檜皮葺に復原しました。



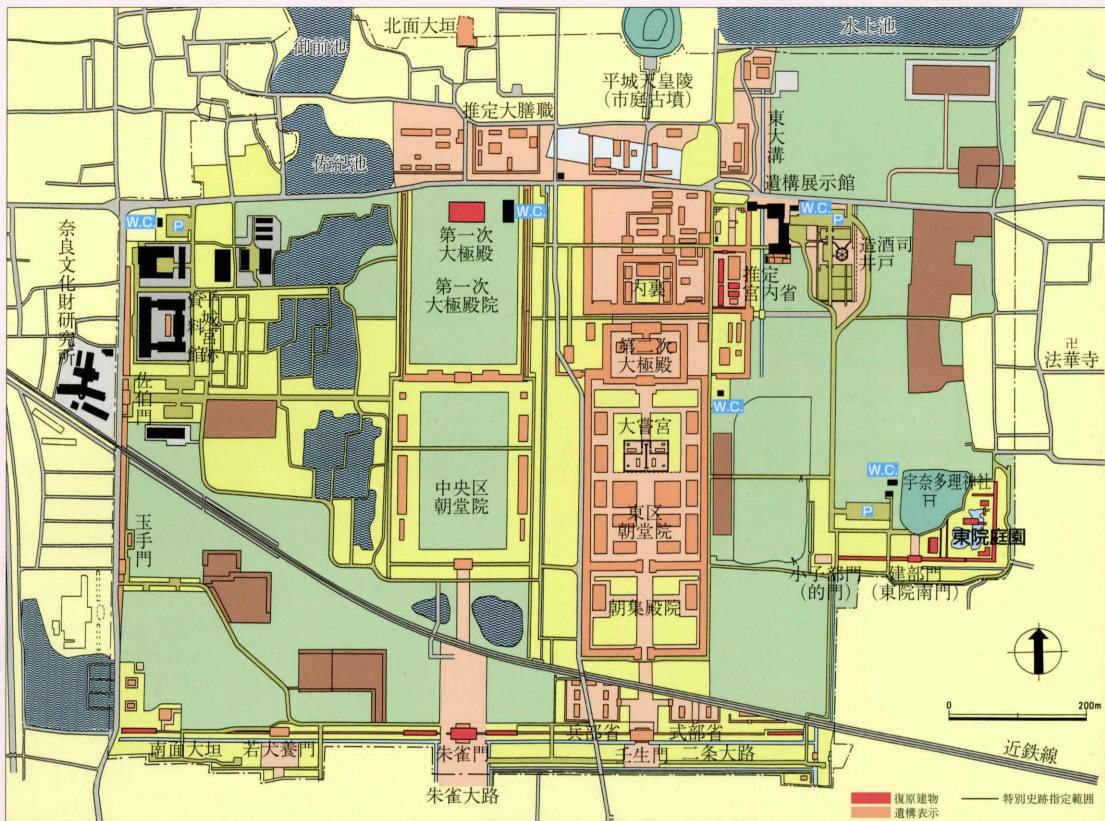
隅楼（北西から）

●活用上の復元的建物（西建物）

桁行7間×梁行2間の身舎に西庇のつく掘立柱の南北棟建物です。東院南門と玉殿をつなぐ道路の脇に設けられた「控の間」のような建物で、本来は東院庭園とは直接関係のない建物でした。しかし、復原事業では、西側の駐車場から庭園内に入る際のエントランスを兼ねた東院庭園のガイダンス施設として整備しました。古代建築を復原しつつ、内部は鉄骨やガラスを用い、復原部分と現代的機能空間が一見して区別できるように工夫しました。



西建物（西から）



世界文化遺産 特別史跡 平城宮跡

平城宮東院庭園 調査・復原整備略年表

西暦	記事
1967	昭和42年 平城第44次調査（庭園南部の発掘、園池を確認）
1976	昭和51年 平城第99次調査（庭園中心部の発掘）
1978	昭和53年 平城第110次調査（庭園北部の発掘）
1980	昭和55年 平城第120次調査（庭園西部の発掘）
1993	平成5年 東院庭園復原整備事業開始 平城第243・245-1次調査（東院南門などの発掘）
1994	平成6年 平城第245-2次調査（東面大垣などの発掘）
1995	平成7年 南面・東面大垣（南東隅を除く）、東院南門、北東建物完成
1996	平成8年 北側東西板塀完成、平城第271・276次調査（池の発掘）
1997	平成9年 中央建物・平橋・反橋完成 平城第280・284次調査（隅楼など庭園南部の発掘）
1998	平成10年 西建物・南北板塀2条・南面大垣延長部完成 池などの庭園部分完成、東院庭園一般公開開始
1999	平成11年 平城第302次調査（曲水などの発掘）
2000	平成12年 平城第323次調査（曲水と池の接続部の発掘） 隅楼・曲水・大垣南東隅部完成 東院庭園復原整備事業完了
2009	平成21年 国名勝に指定
2010	平成22年 国特別名勝に指定



- ◎近鉄「大和西大寺」下車、徒歩30分
- ◎JR奈良駅・近鉄奈良駅から西大寺行き、
または近鉄大和西大寺駅からJR奈良駅行きバスにて
「平城宮跡」下車、徒歩10分
- ◎月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、
年末年始休園
- ◎開園時間 9:00～16:30（入園は16:00まで）
- ◎入園無料

特別名勝 平城宮 東院庭園

発行：一刷1998年3月
七刷2010年9月

〒630-8577 奈良市二条町2-9-1
独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所
TEL 0742-30-6753 FAX 0742-30-6750
インターネットホームページ <http://www.nabunken.jp>